

**「第1回 鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」と
「第1回 筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を合同開催**

平成22年9月28日付け国土交通大臣からの指示・要請を受け、「今後の治水対策のあり方について 中間取りまとめ」（平成22年9月、今後の治水のあり方に関する有識者会議）に沿って、東北地方整備局は「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下、「検討の場」という。）を、宮城県は「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下、「検討の場」という。）を設置することといたしました。また、鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業については相互に関連性が高いため、両検討の場を以下のとおり国土交通省東北地方整備局と宮城県が合同で開催することといたしました。

なお、第1回検討の場の合同開催を下記のとおり行いますので、お知らせします。
（大規模な災害が発生・想定されるなどやむを得ない事情により、開催を延期する場合があります）

1. 日時：平成22年11月19日（金） 10:10～11:30（一般傍聴の受付は9:50まで）
2. 場所：宮城県 大崎合同庁舎 大会議室（1階）
宮城県大崎市古川旭4-1-1（別添図参照）
開催場所へのアクセス JR古川駅から徒歩15分
大崎合同庁舎前バス停から徒歩5分
3. 出席
 - ・ 石巻市、東松島市、大崎市、松島町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
 - ・ 宮城県
 - ・ 国土交通省 東北地方整備局
4. 議事
 - ・ 検討手順の概要（案）について
5. 会議の公開について
 - ・ 会議は原則として公開とします
 - ・ 会議資料、議事概要、議事録は原則として公表します
 - ・ 公開方法（傍聴手続きなど）は別紙のとおりです
6. 一般傍聴について
 - ・ 傍聴を希望される方は開会の20分前（9:50）までに受付を行ってください
 - ・ 受付をすませた傍聴希望者が60名を超える場合、抽選を行います
 - ・ 会場の都合上、傍聴希望者が60名を超えた場合には、座席が確保できないため立ち見をお願いする場合や入場を制限させていただく場合がございますので、その際はご了承下さい
 - ・ 傍聴される方の駐車スペースは確保いたしませんので、原則として公共交通機関でお越し下さい

＜発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

【鳴瀬川総合開発事業】

東北地方整備局 河川部

水災害予報企画官 山本 晶

電話 022-225-2171（内線3521）

【筒砂子ダム建設事業】

宮城県 土木部 河川課

河川課長 久保田 裕

電話 022-211-3170

「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法について

東北地方整備局

「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について

- 傍聴を希望される方は開会の20分前までに受付を行ってください。
- 受付を済ませた傍聴希望者が定員を超える場合、抽選を行います。
- 受付時間以降に来場された方は、定員を超えない範囲で先着順に入場していただきます。
- 会場等への入場については係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての留意事項

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場等での飲食はご遠慮ください。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
- 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
- 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。

3. 報道の方へ

- 報道機関関係者を対象とした席を設けます。
- 会場準備の都合のため、氏名、人数、連絡先等をできるだけ事前にご連絡ください。
- 取材に必要な電源は各者にてご用意下さい。

「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法について

宮城県

「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について
 - 傍聴を希望される方は開会の20分前までに受付を行ってください。
 - 受付を済ませた傍聴希望者が定員を超える場合、抽選を行います。
 - 受付時間以降に来場された方は、定員を超えない範囲で先着順に入場していただきます。
 - 会場等への入場については係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての留意事項
 - 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
 - 会場等での飲食はご遠慮ください。
 - 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
 - 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
 - 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
 - その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
 - 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
 - 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。

3. 報道の方へ
 - 報道機関関係者を対象とした席を設けます。
 - 会場準備の都合のため、氏名、人数、連絡先等をできるだけ事前にご連絡ください。
 - 取材に必要な電源は各者にてご用意下さい。

大崎合同庁舎へのアクセス



【大崎合同庁舎】

【住所】 宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号
(郵便番号989-6117)

【電話】 0229-91-0701 (代表)

【アクセス】

JR東北新幹線・陸羽東線「古川駅」から徒歩約15分
東北自動車道「古川IC」から車で約15分